

—松田町体育館の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施—

1 趣旨

松田町では、昭和38年に開館し、老朽化、狭隘化に加え、耐震性が不足する「松田町体育館（以下「町体育館」という。）」の運営について検討を進めています。

町体育館は、町民の健康づくり、体力づくりはもちろんスポーツの場として、さらには駅近立地を活かしたさまざまな可能性を有する拠点としての活用を目指しています。

本調査は、町体育館のポテンシャルを最大限に活用するべく、民間事業者との対話を通じて市場を把握し、指定管理者公募にあたっての諸条件を整理するため、広く意見・提案を求めるものです。

提案を行った民間事業者に対して、必要に応じてヒアリングを実施し、この市場調査を踏まえた指定管理者の公募要綱を作成することとなります。

また、状況に応じて第2回の市場調査を行う可能性があります。

なお、本事業への応募の有無は、指定管理者選定における審査の採点には一切影響しません。

2 サウンディングの実施概要

(1) 参加対象者

「松田町体育館」の利活用に関心のある事業者

(2) サウンディング対象事業

「松田町体育館」について、全体または一部を活用した事業（活用アイデア、事業手法等）のご提案をお聞かせください。

【活用の基本方針】

町民等が気軽に利用して健康・体力づくりにいそしむことのできる場とするとともに、交通至便な地の利を生かし、既存の屋内スポーツの中核となって、町民のスポーツ活動を支え、大会の開催などの需要にも応えるものとします。

また、町体育館で汗を流す町民の役に立ち、文化活動に親しむ町民にも愛され、緊急時には町民生活を支える施設として、次に掲げる役割を果たすものとします。

- (1) 日頃のスポーツ活動の場
- (2) スポーツ大会の会場
- (3) スポーツを観る場
- (4) スポーツを支える場
- (5) 災害時避難場所
- (6) 人や地球に優しい体育館

※あくまでもイメージですので、このほかの活用案についてもご提案ください。

【サウンディングの視点】

この度の調査では、一般的な法令・都市計画上の規制を除き特段の要件は設けておらず、幅広くご意見を聴取したいと考えております。ただし、対話にあたっては次の視点について可能な範囲でご留意いただき、ご意見・ご提案をお願いします。

- (ア) 活用手法（事業方式）（全体活用／一部活用、指定管理／賃貸 等）
- (イ) 事業期間の想定

- (ウ) 立地に対する評価
- (エ) 施設の魅力アップに資する事業
- (オ) 申込事業者の運営への関わりの程度（企画・仲介／直営／自社を含む事業共同体による運営 等）
- (カ) 地域への貢献と関わり方（例：地域交流等で利用可能なスペース開放、飲食店の設置など）
- (キ) 事業にあたっての町への要望

(3) 対話の実施

(2) で求めたことを中心に、対話(ヒアリング・意見交換)を行います。なお、事業者の知的財産の保護のため非公開で行います。

(4) 結果の公表

本調査の実施結果について、概要をホームページ等で公表します。なお、参加者の名称や詳細、事業者独自のアイデアやノウハウに関することは公表しません。

3 参加にあたっての注意事項

(1) 参加の扱い

サウンディングへの参加は、後に実施予定である本施設の利活用事業者の公募において、優位性を持つものではありません。

(2) 参加に要する費用

サウンディングに参加することに伴う費用については、すべて参加者の負担とします。

(3) 追加のお伺い

必要に応じて、サウンディング後にも町から質問をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

(4) 参加者の制限

次に該当する者はサウンディングには参加できません。

(ア) 松田町暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 25 日条例第 2 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 4 号に規定する暴力団経営支配法人等

(イ) アに示すものと密接な関係を有すると認められる者

(ウ) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

(5) サウンディングの対象者

法人のみを対象とし、単体、グループ、いずれの提案も認めます。

4 サウンディングのスケジュール

項目	期日(令和6年)	内容
実施要領等の公表	2月15日(木)	松田町のHPにアップ
現場説明会申込み	2月22日(木)17:00まで	様式1に記入の上、メールで送信
現場説明会	2月27日(火)13:30～ 2月28日(水)13:30～	場所：松田町体育館
質問期限	3月5日(火)17:00まで	・様式2を添付したメールを送信

		・町からの「質問書受理」のメールを確認
質問回答	3月8日(金)	・町は様式2に記載のメールアドレスに回答書を送付 ・メール受信後に「回答書受理」で返信
提案書の提出	3月15日(金)17:00 必着	様式3, 4を添付の上、連絡先まで持参又は郵送
個別対話の実施	3月19(火)～22日(金)の内、いずれかの日 一時間程度	実施日時を要望に基づき調整します。 場所：松田町指定場所
実施結果の報告	3月中	松田町HPにアップ

5 今後の想定スケジュール

事業者の公募を5月に予定しています。

【連絡先】

松田町教育委員会教育課 生涯学習係

〒258-0003

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2078

電話：0465-83-7021 メール：syougaiyakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp